室戸市統合中学校整備に係る室戸高等学校の施設共用についての協議等経過について

1　協議

(1)　第１回協議
- ア　日　　程　　令和６年１０月８日（火）
- イ　場　　所　　高知県教育委員会
- ウ　出 席 者　　高知県　高等学校振興課　課長・課長補佐
  室戸市　学校教育課　　課長・課長補佐
- エ　協議内容　　（ア）　室戸市議会９月定例会の状況説明
  （イ）　室戸市のこれまでの取組の経緯及び現状報告
  （ウ）　今後の協議スケジュール

(2)　第２回協議
- ア　日　　程　　令和６年１０月１５日（火）
- イ　場　　所　　高知県教育委員会
- ウ　出 席 者　　高知県　教育委員会教育次長・高等学校振興　課長
  室戸市　市長・教育長
- エ　協議内容　　現在の提案内容以上の提案の有無について

(3)　第３回協議
- ア　日　　程　　令和６年１１月７日（木）
- イ　場　　所　　室戸高等学校
- ウ　出 席 者　　高知県　高等学校振興課　課長・課長補佐・室戸高等学校校長
  室戸市　市長・教育長・教育委員（３名）
  統合中学校あり方検討委員会委員（２名）
  学校教育課　課長・企画監・課長補佐・班長
- エ　協議内容　　（ア）　現地視察
  （イ）　意見交換

(4)　第４回協議
- ア　日　　程　　令和６年１１月８日（金）
- イ　場　　所　　室戸市役所市長室
- ウ　出 席 者　　市長・副市長・教育長・学校教育課長・班長
- エ　協議内容　　室戸高等学校施設共用についての市としての方向性の決定

2　報告

(1)　室戸市教育委員会への報告（令和６年１１月第１６回教育委員会定例会）
- ア　日　　程　　令和６年１１月２１日（木）
- イ　場　　所　　羽根中学校
- ウ　出 席 者　　室戸市　教育長・教育委員（４名）
  学校教育課　課長・企画監・課長補佐
  生涯学習課　課長
- エ　報告内容　　室戸高等学校施設の統合中学校共用について

(2)　高知県教育委員会への報告
- ア　日　　程　　令和６年１１月２５日（月）
- イ　場　　所　　室戸市役所教育長室
- ウ　出 席 者　　高知県　高等学校振興課　課長・課長補佐
  室戸市　教育長・学校教育課　課長・課長補佐・班長
- エ　報告内容　　室戸高等学校施設の統合中学校共用について
  ※右ページのとおり

６室学第１８３号
令和６年１１月２５日

高知県教育委員会事務局
高等学校振興課長　野田　健一　様

室戸市教育長　百田　貴昌

室戸高等学校施設の統合中学校共用について（報告）

うえのことにつきまして、室戸市統合中学校整備に係る室戸高等学校施設の共用について、現地視察及び関係者との協議を行った結果、生徒、保護者、教職員が望む教育環境を整備することが難しいことから、室戸高等学校施設を統合中学校として共用することは困難であると判断しましたのでご報告いたします。
なお、協議等経過につきましては、別添のとおりです。

記

1　判断の主な理由

(1)　中学生専用の棟として１棟借りることが難しく、中学生にとってより良い教育環境の提供が困難であること

(2)　４階フロアに普通教室と特別支援教室全てが一列に並んだ配置では、保護者が特に心配されている配慮が必要な生徒への支援が行き届かないこと

(3)　中学生の専用スペースと高校との共用スペースが点在しており、緊急時の対応等安全面の不安があること

(4)　職員室や保健室を１階に配置することが困難であり、登下校時における生徒の様子観察や保護者対応への懸念があること

(5)　中学校及び高等学校での特別教室の時間割調整、行事や部活動における体育館やグラウンド等共用施設の調整が必要となり、中学校及び高等学校の教員の負担が大きくなること

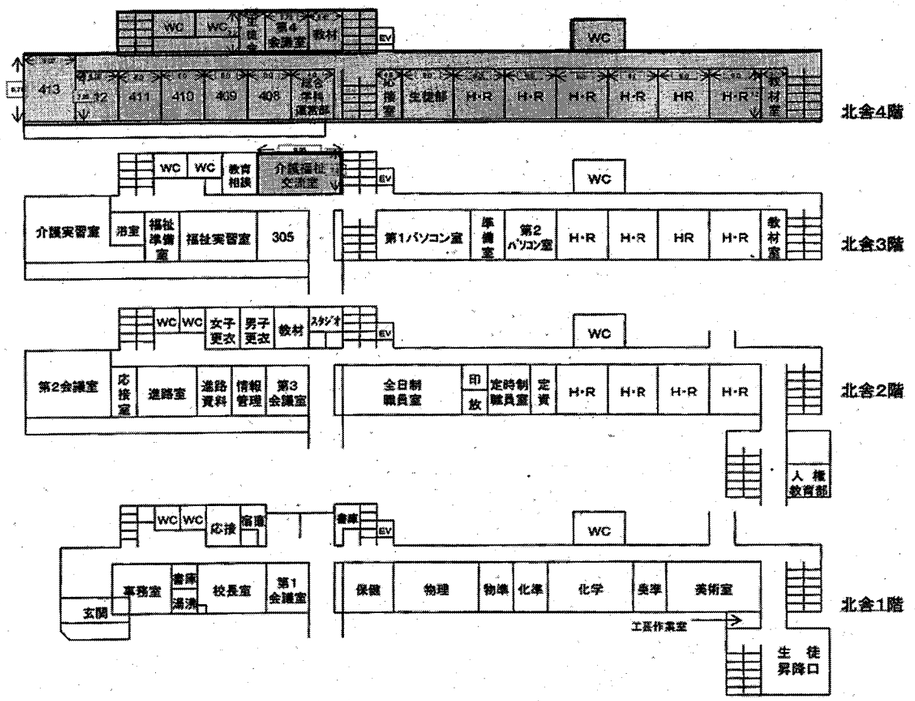
2　今後の空き教室の利活用

室戸高等学校施設の空き教室につきましては、ジオパーク学習及び国際交流の場並びに地域の伝統文化継承等、統合中学校における様々な中高連携の活動の場として活用させていただきたいと考えております。

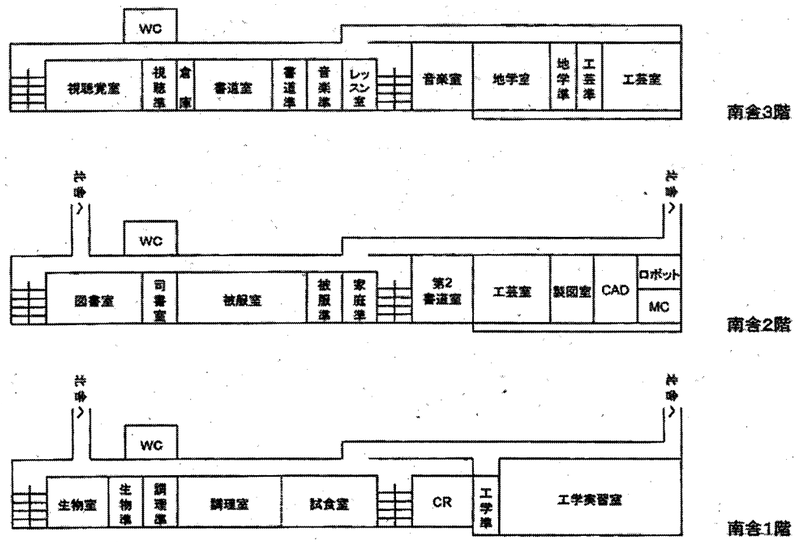
室戸高等学校　校舎図面

※高知県教育委員会から示された中学校専用として利用可能な部分　→

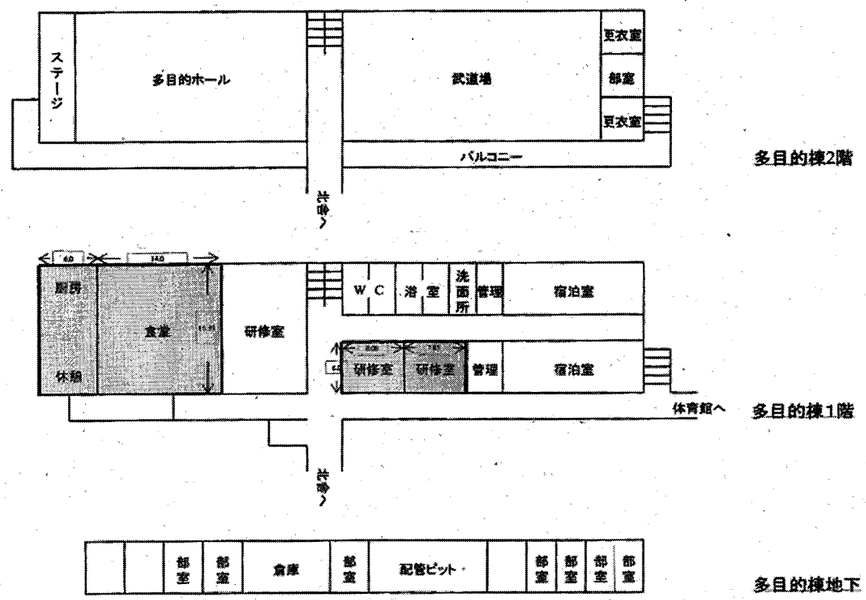
北校舎

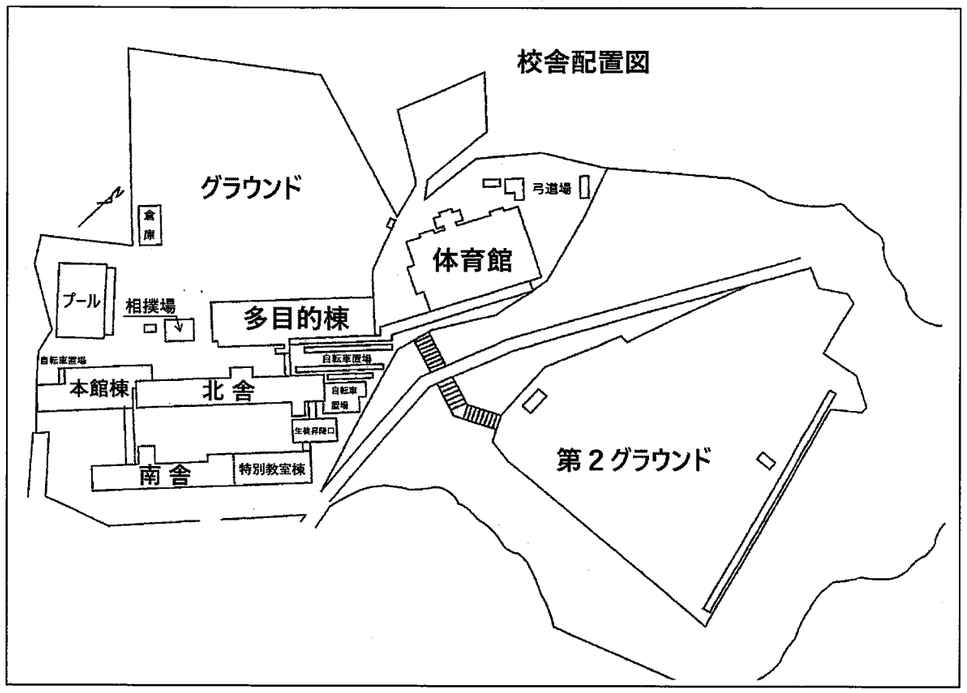


南校舎



多目的棟





室戸高等学校現地視察の状況

(1)　出席者からの意見

No.	項目	意見内容
①	普通教室等の配置	・「室戸市統合中学校あり方検討委員会」で保護者の方が特に心配されているのは、配慮を要する生徒への配慮であるが、４階フロアに普通教室及び特別支援教室の全てが一列に並んだ配置では、その配慮が難しいと感じた。 ・４階に毎日上がるのは中学生にとって負担になるのではないか。最近まで小学６年生であった中学１年生が、いきなり４階まで行くのは厳しいと感じる。
②	トイレの配置	・４階にすべての教室を配置した場合、４階フロアにはトイレが２ケ所しかなく、１４４人が同じトイレを使用することを考えると、トイレの配置の問題や数が不足などの課題が考えられる。 ・他の階のトイレを使用する場合にも距離があることや、中学生と高校生が共有する形は心や体の発達によって配慮が必要な中学生にとって負担がある。 ・４階フロアには手洗い蛇口が廊下に３つしかなく、その他はトイレと一緒なのは衛生上心配される。
③	配慮が必要な生徒への対応	・普通教室との動線の配慮、支援が必要な子どもへの対応や問題行動があった時、中学生の専用スペース及び高校との共用スペースが点在しているため、早急な事態の把握ができるのか等、安全面の不安がある。
④	特別教室	・中、高それぞれ教育課程での年間の授業時数が決められており、特別教室の時間割調整が難しいのではと感じた。 ・準備室が共用となった場合、備品が倍に増えると準備室ではなく倉庫になってしまい、薬品等の教材の管理面などを考えると準備室が足りないと思える。 ・段差のある特別教室がいくつかあったが、バリアフリーの対応は必要。 ・北舎４階の普通教室から南舎の特別教室に移動するにあたり、２階や、１階の渡り廊下を使用しなければならないなど、移動時間の負担が考えられる。 ・事情があって遅れてきた生徒が、高校生のいる間を通って行けるか懸念する。 ・調理台や実験台の高さは、中学生と高校生では最大で６年の差があり、身長も大幅に違ってくるので、台の高さの配慮が必要ではないか。 ・理科室の実験では、授業の準備に１時間、片付けに１時間必要で、共用となると高校との時間割調整の関係で、準備、片付け時間の確保など、高校と中学校の調整が難しい面が考えられる。 ・北校舎１階（特別教室部分）はエアコンがなく、改修が必要。
⑤	職員室、保健室	・あり方検討委員会からも、職員室は保護者対応や生徒登校時に必ず生徒の様子が見えるよう１階玄関付近への設置が必要との要望があった。 ・身体的、精神的に成長段階の違う高校生と中学生の保健室の共用は難しい。 ・保健室は救急車が入れるよう１階に必要との意見があり、生徒は４階と特別教室で場所が点在しているので、対応が難しいのではないか。 ・北校舎３階の介護福祉交流室は何に使えるか考えたが、職員室としても狭すぎる。玄関から生徒を迎えるのが通常と思うが、職員室が上の階に行くと保護者対応や生徒の観察が難しくなる。 ・保護者も職員室が下の階にある方が入りやすいし、不審者対応の観点からも１階に必要。
⑥	その他の教室	・図書室が狭くて、中学生の心理的な面も考えると高校生との共用は考えにくい。 ・多目的棟の食堂と研修室は、普通教室との距離があまりにも遠すぎるし、雨の日は濡れてしまう。
⑦	行事、部活	・学校行事の調整、部活動等のグラウンドや体育館の調整が可能か懸念される。 ・定時制は午後６時から体育館を使うと思うが、高等学校の邪魔はできないので、中学校の部活にも影響があると思う。
⑧	その他	・高校と中学校で始業時間や時限の始まり等の違いにより混乱（チャイム等）すると感じた。 ・玄関が中高同じで保育園もあり、通学路はカーブで見通しが悪く、登下校の安全確保に懸念がある。 ・改修箇所も多いと思うが、授業をしながらの工事で高校生への影響も懸念される。
⑨	中高連携としての空き教室活用	・ポートリンカーン等、中高生が一緒に活動できる。 ・ジオパークでの中高連携の取組みの場所として使える。 ・地域の伝統文化の継承も課題としてあるが、高校生も一緒になって取り組める。 ・空き教室は、国際交流の場をしても使える。

(2)　意見のうち、対策により対応可能と考えられる点

No.	項目	対応内容
①	段差等のバリアフリー対応	特別教室の段差、調理台や実験台等の高さについては、室戸高校と協議のうえ改修により対応可能と考えられる。
②	エアコン設置	必要教室については、室戸高校と協議のうえ改修により対応可能と考えられる。
③	授業開始時間等の調整	授業時間は中高ともに５０分のため、協議のうえ中学校側が始業時間や昼休み等を調整することにより対応可能と考えられる。
④	不足する中学校専用スペースの確保	駐輪場や相撲場等のスペースを活用させていただき、一部整備することも可能と考えられるが、別棟としての整備になり、配置や管理面での課題が残る。

(3)　高知県教育委員会との確認事項

No.	室戸市	高知県教育委員会
①	現時点で中学校用の職員室と保健室を１階に配置するのは可能か。	使用できる個所は現状で示しているとおりで難しい。
②	行事の時の駐車場の確保が可能か。	現在は、職員が裏手や中庭に停めるなど対応しているが、中学校と一緒になると今のままでは難しいかもしれない。
③	中学校施設として、一棟借りは可能か。	高等学校の教育活動として必要な教室、特別教室は配置しておく必要があり、１棟貸しは難しく、共用の形となる。

（参考資料）各中学校長からの意見（R6.９月時点）

No.	項目	意見内容
①	普通教室等の配置	・統合初年度のみでなく、統合後も各地域からの新入生のためにも配慮が必要（他地域の先輩も知らない状況で３年生と同じ階での生活は新入生にとって大きなストレスやプレッシャーの原因にもなりうるし、不登校生徒が増える可能性がある。高校生との動線を避けることや中学生の動線の配慮も必須） ・小人数や分割指導用の教室も必要（英語、数学等は１クラスを２つに分割した授業も検討必要なため）
②	トイレの配置	・室戸高校の４階に全学年配置となるとトイレに行くことにプレッシャーを感じる生徒（１年生や配慮が必要な生徒）への対応が必要となるが、別フロアのトイレとなると、高校生との併用になるため、余計にプレッシャーを感じる状況が懸念される。多機能トイレも配慮が必要。
③	配慮が必要な生徒への対応	・配慮の必要な生徒（不登校、発達障害等により通常学級にいても支援が必要な生徒）に対応できる空間（小部屋等）が必要であり、他生徒と交わることの少ない動線かつ、教員が即座に情報共有し、対応できる距離が必要。
④	特別教室	・理科室や技術室を高校と共用すると、道具の保管等の場所や必要な道具の教室配置が困難ではないか。理科は、観察や実験の場合は事前準備や事後の片づけ等で理科室を使用する場合が多いため、中学校単独で使うことができる教室が必要。 ・中学校専用施設として図書室、技術室、美術室準備室、音楽室準備室も必要。 ・すべての特別教室について高校生との接触を避けるために、中学生が使用する時間の事前・事後の時間は高校の授業を入れることは避けるべき。 ・中学校専用で使用できる特別教室がなく、常に高校側との時間割の調整が必要となり、急な時間割変更の場合などの調整は、中高の教員には負担が大きい。
⑤	職員室、保健室	・県立中学校とは違うため職員室や保健室の共用は不可能。市立中学校と県立高校の職員室共用は高校入試の観点や生徒の個人情報、成績情報等の流出防止の配慮が必要。 ・保健室はケガや体調の悪い生徒のみが来室するのではなく、心のケアや相談活動の場としても使用することがある。そのため高校との併用は難しい。 ・保護者対応や不登校傾向の生徒対応等で職員室は 1 階の玄関付近が良い。職員室が４階等になると保護者は学校の敷居が高くなり、不登校傾向の生徒にとっても更に登校しにくい状況になる。現在、不登校傾向の生徒が登校してきた場合、玄関で教員が即対応して別室に一緒に移動する等の配慮をしているが、玄関から職員室が遠くなるとそのような対応が不可能である。
⑥	その他の教室	・生徒用の更衣室の確保
⑦	行事、部活	・学校行事等（入学式、卒業式、文化発表会、体育大会、入学試験日）の準備や練習時間の確保及び部活動を含め共用する施設の中高の調整が日々必要。 ・プールの水深は、10cm の差でも命預かる学校として安全管理は重要。

（参考資料）室戸高等学校施設　現地視察写真

玄関



北校舎４階女子トイレ



北校舎３階介護福祉交流室



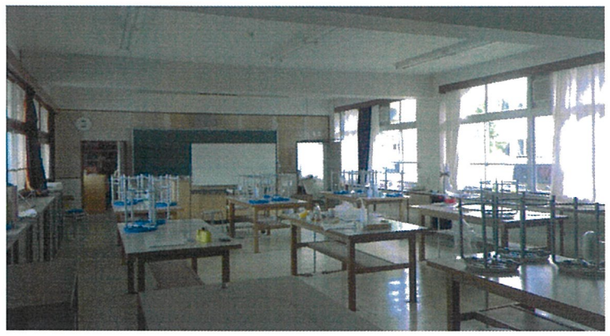
北校舎４階廊下



北校舎４階男子トイレ



北校舎１階物理室



北校舎４階教室



北校舎４階男子トイレ



北校舎１階化学室



北校舎４階教室



北校舎４階手洗い場



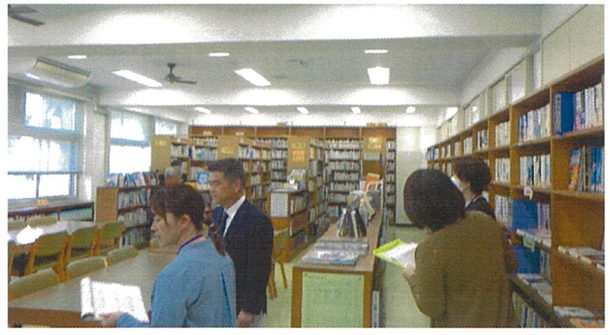
北校舎１階美術室



南校舎３階廊下



南校舎２階図書室



南校舎１階生物室



南校舎３階廊下



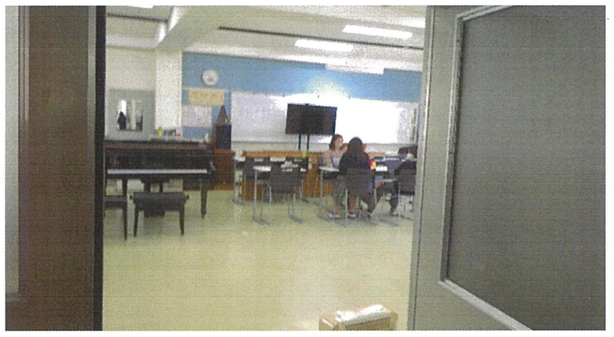
南校舎２階被服室



南校舎１階生物室



南校舎３階音楽室



南校舎２階女子トイレ



南校舎１階調理室



南校舎２階図書室



南校舎２階男子トイレ



南校舎１階調理室



多目的棟１階食堂



多目的棟１階研修室



相撲場



多目的棟１階食堂



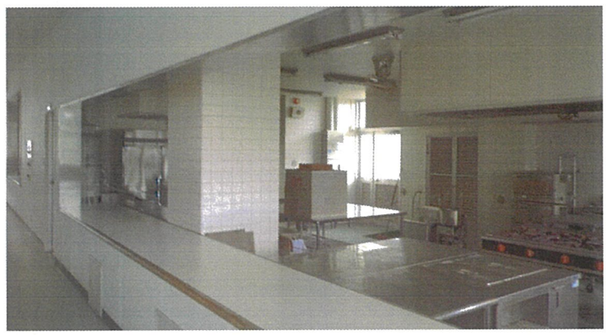
多目的棟１階廊下



駐輪場



多目的棟１階厨房



プール



グラウンド

